

令和3年度事業計画

1 本協会をめぐる情勢と公益認定法人としての役割

本協会は、平安建都 1200 年記念事業で整備された梅小路公園を拠点として平成 7 (1995) 年に設立され、緑を生かした公園の魅力向上と、公園を拠点とした都市緑化に関する普及啓発活動、各地の緑の活動の支援などを行ってきました。「みどり」という公益性が高い分野で市民と行政をつなぐ重要な役割を担うため、平成 24 年 3 月に公益財団法人に移行しました。また、京都市外郭団体としての経営自律化は、令和 2 年度末で京都市出えん率の引下げにより自律化（非外郭団体化）を達成します。今後は京都市関連団体として、関係機関、各地の緑の活動団体や市民、事業者との連携・協働により、京都市緑の基本計画の推進をはじめ、「みどり」の保全・創出・育成に関わる役割を担っていきます。

経営をめぐる状況を見ると、令和元年度より京都市深草墓園の指定管理業務を受託し、令和 2 年度は岡崎公園芝生再生・保護業務（単年度）を受託するなど新たな事業受託に努めていますが、自動販売機収入は元年度からの設置台数の減少の影響を受けています。また、令和 2 年に国内外で急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、公園施設利用に関わる利用料金収入の減少や、参加者を募る普及啓発事業の中止につながり、公園収益事業、公益目的事業の両面で、大きな影響を及ぼしています。感染防止対策を適切に行うとともに、新たな利用者、参加者の開拓のため、新規の事業、ウェブ上での催行などのオンライン化を進めていく必要があります。

また、令和 2 年 5 月に京都市が全国自治体として初めて「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しましたが、今後はコロナ禍からの復興対策としてもあらゆる事業体に求められる環境対策に、積極的に取り組む必要があります。

令和 3 年度は、次の(1)(2)のような諸課題に的確に対応し、公益的、中長期的な視点に立って事業を推進してまいります。

(1) 「みどり」に関する課題

ア 都市緑化に関する状況

近年、深刻な気象災害が頻発し、「気候変動」(Climate Change) に代わる「気候危機」(Climate Crisis) という言葉も使われるようになっていきます。

都市の緑、特に公園緑地は、このような地球規模の気候変動及び都市のヒートアイランド現象に対する緩和策と適応策としての緑の量（緑被、炭素固定）の確保、防災・減災の拠点、生態系を含む生物多様性の確保、景観の向上、憩いや健康の増進、コミュニティ形成等の多様な観点から、ますます重要な役割を果たすことが期待されています。

また、自然（緑・水・生きもの等）が持つ多様な機能を省エネ・防災減災等に

活用し持続可能な都市基盤・社会基盤を指す「グリーンインフラ（G I）」の概念が注目されており、当協会もネットワークを生かして「雨庭」などG Iの情報発信に努めています。

森林に関しては、京都三山のみならず全国的に森林環境の劣化が深刻な状態であり、都市住民、企業等を含めた多様な関係者が保全活動に参画できる場づくりが求められます。宝が池周辺の森林においては、そのような場として本協会を含む「宝の森」保全・再生協議会が平成 27 年度に発足し活動しています。

コロナ禍からの復興について、2050 年までのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）などの環境保全目標を実現する新たな経済社会のあり方を目指すグリーン・リカバリー（緑の復興）政策の推進が、2019 年のEU（欧州連合）に始まり、米国を含む諸外国、日本でも表明されました。

これに前後して日本の大手企業、京都市をはじめとする自治体も相次ぎ「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。企業の中では、RE100（再生エネルギー電力 100%）などの具体的な指標を挙げ、これらの指標を全サプライ・チェーン（購入先、委託先等も含む企業活動の一連の流れ）に適用しようとしています。また、温室効果ガス排出ゼロ以外の環境保全目標として、生物多様性、資源リサイクルの指標も加える議論が行われています。近い将来、これらの動きは、本協会の得意分野である「みどり」育成のノウハウを生かした事業につながる可能性がある重要なキーと考えられ、情報収集、研究を進め、できるところから着手していく必要があります。

イ 京都市緑の基本計画の推進

京都市「緑の基本計画」（計画期間平成 22 年～37 年）では、緑の量の目標や緑の機能に応じた配置方針などが掲げられています。これを具体化するための「市街地緑化の在り方」（平成 29 年 8 月）では、質の高い緑の空間の整備（京都の庭園文化を生かした「雨庭」等）、特色ある大規模な公園の整備（梅小路公園、円山公園等）、緑のまちづくり支援事業（地域主体の緑化活動の支援）、オープンスペースでの市民花壇の推進、「和の花」による緑化の推進（御池通スポンサー花壇事業、和の花ネットワークの構築）等、本協会が積極的に取組んできた事業、取組が多く含まれており、京都市と密接に連携し大きな役割を果たす必要があります。

(2) 本協会の組織課題

ア 経営基盤の安定と公益法人認定の継続

京都市外郭団体経営改革の一環として、本協会は平成 27 年度から自律化を進めてきましたが、自律化の最後の要件である基本財産の京都市出えん比率の引下げ（25%未満）は、令和 3 年 3 月末に達成します。自律後も公益目的事業を積極的

に推進するため、公園施設活性化による利用料金と自主事業の収入増、都市緑化分野におけるコンサルティング等の受託事業、販売事業の開拓等、さまざまな収益確保策に取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、イベント中止など公園施設の利用にも大きな影響を及ぼしていることから、感染拡大防止及び利用者の健康と安心を守るため、今後の感染状況等には最大限注意し、適切に対応する必要があります。

イ 指定管理事業の課題

梅小路公園の指定管理業務は4期目（指定期間平成31～令和4年度）の3年度目を迎えます。梅小路公園は、京都水族館、京都鉄道博物館に続き、京都観光のサブゲートとして位置づけられるJR新駅「梅小路京都西駅」が平成31年3月に開業し、周辺に多くのホテル立地が進んでいます。本協会は、公園内の施設間の連携のため、「梅小路公園施設管理者連絡会」を25年度から運営し、来園者の満足度向上に取り組んできました。

平成27年2月には、京都駅から梅小路公園周辺エリアの企業・団体でつくる「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」（京都・梅小路まちづくり推進協議会）が発足し、エリア活性化及び回遊性向上に取り組んでいます。また、京都駅の西部エリアの企業・団体・施設等から成る「京都駅西部エリアまちづくり協議会」（代表・森本幸裕・本協会理事長）が平成28年3月に発足しました。中長期的なエリア全体の活性化や、緑を生かした公園と地域のストック向上も視野に、活動する必要があります。

宝が池公園子どもの楽園の指定管理業務は3期目（指定期間平成31～令和4年度）であり、子どもの自由で創造的な遊びを促すプレイパーク、豊かな自然環境を生かした自然あそび教室や創意あふれるイベントを行い、プログラムを充実させてきました。今後は平日のプログラムを充実させていく必要があります。一方で、周辺地域にシカが急増し、園内広場のフン害、プレイパークゾーン雑木林、園内植栽等の食害や土壌流出が急激に進んでいるため、京都市等と協議しながら、利用者の安全確保に努める必要があります。

初めて指定管理業務（指定期間令和元～4年度）を受託した深草墓園（保健福祉局所管）は、京都市が整備した西日本初の公設の樹木型納骨施設（樹木の下に遺骨を埋葬する施設）を含め、都市公園でありながら、墓地埋葬法に基づく管理運営が必要であり、納骨事務の適確な実施のためのマニュアルの改善、修繕、防犯カメラ設置等による安全安心の確保に努めてきました。心に残る場所となるよう、これまでの公園・庭園の管理運営の経験を活かし、運営する必要があります。

これら3公園・墓園事務所と本部を合わせ、4事務所体制となったことから、本部、事務所間の密な連携を図っていく必要があります。

2 令和3年度事業（個別の事業）

I 公益目的事業 予算額 202,184 千円（前年度 208,949 千円）

I-1 都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業
予算額 181,043 千円（前年度 187,763 千円）

都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として，管理運営する公園等を拠点として，各地域において，講習会，イベント，広報その他様々な事業を行う。コロナ禍に対応した予防対策を行うとともに，オンライン講習会など，さまざまな開催方法の導入を検討する。

(1) 都市緑化に関する講習会

園芸・造園等の都市緑化に関する講習会・教室を行い，地域で緑化活動を担う人材を育成する。

ア 園芸・花壇づくりの講習会

園芸の技術・知識の普及を図る園芸講習会，園芸療法士の指導により公園花壇管理を通じ健康な生活リズムをつくる「園芸セルフケア教室」，近年，関心が高い家庭菜園に関する教室を開催。他団体の会員を対象とした講習会も行う。

イ 京都ゆかりの和の花に関する教室，講演会等

京都の生活文化に密接な関係がありながら希少となった山野草等「和の花」の栽培方法等を学ぶ教室，希少植物保全の最前線の活動についての講演会等を開催する。

ウ 庭園ガイドボランティア養成講座

「朱雀の庭」及び「いのちの森」をガイドするボランティアを募集し，庭・森の成り立ちや見どころ，案内方法等の研修を行うガイド養成講座を行う。

エ 緑の散策ツアー（庭めぐり）

各地の緑のスポットを訪ね歩き，緑にかかわる歴史文化や快適な生活環境づくりの取り組みを考える。庭園見学に絞った散策も造園家等の協力により開催する。

(2) 自然環境に関する講習会・体験活動

ア 体験型講習会，自然観察会等

梅小路公園，宝が池公園子どもの楽園での自然観察会，子ども・家族向け自然あそび教室を行う。自然環境に根差す地域の歴史や生活文化の学習を採り入れる。

イ 環境学習養成講座

体験型の環境学習の活動を支える人材（リーダー）の養成を，学習会や子ども向

けプログラムの実践を通じて行う。

(3) 花とみどりの相談所（緑の相談所）運営

ア 相談業務

植物、園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。また、京都市と連携し、各地の緑のボランティア団体に対する活動支援として、団体からの要請により、公園外への出張相談・講習等にも積極的に応じる。

イ 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

各地の団体・個人と連携し、フジバカマなど京都ゆかりの和の花、希少な山野草等の保全・繁殖により積極的に取組み、展示会等を通じた普及活動を行う。「京都市生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の認定団体（企業等）のうち「和の花」保全に取組む団体に対して、京都市の依頼により技術指導を行う。

ウ K E S 生物多様性プログラムへの参画

京都発祥のK E S（環境マネジメントシステム・スタンダード）の認証登録を行う特定非営利法人K E S環境機構が主体となる生物多様性プログラム「K E S エコロジカルネットワーク」（希少植物の生息域外保全，雨庭機能を含めた自社敷地緑化，生態系保全活動）の企画・実施に参画する。

エ 公益社団法人日本植物園協会の活動

本協会は、学術目的の植物園又は都市緑化植物園を運営していないが、類似施設を運営する団体として、（公社）日本植物園協会（「日植協」）に加盟している。日植協が取組む希少植物保全活動に協力するとともに、在京滋植物園情報交換会等を通じた情報交換やネットワークを活用した活動を行う。

(4) 緑のイベントの開催及び支援

ア 月間行事等

- ・みどりの月間（春季）、都市緑化月間（秋季）におけるグリーンフェア（春・秋）、まちとみどり写真コンクール、紅葉まつり等各種イベントの主催・協力を行い、京都新聞社、K B S 京都等のマスメディアとの連携を図りながら、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。
- ・地域イベントへの出展を通じて、普及啓発・協会活動のP R、募金活動等を行う。

イ 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

自然素材を用いたクラフト等のみどりに関する教室を開催する。

(5) 市街地緑化事業

ア まちなみ緑化等支援事業

緑視率や町並み景観の向上のため、和の花や和のイメージの容器等を使った緑化活動、地域交流を図る緑化活動の技術的支援等を行う。

イ 御池通スポンサー花壇巡回管理業務

京都市御池通スポンサー花壇の巡回管理を沿道サポーターや緑のボランティア団体との協働作業を通じて行う。「御池通スポンサー花壇だより」の発行や講習会の開催を通じ、花と緑の普及啓発を行う。

(6) 緑の団体支援事業（京都市緑のボランティアセンター）

市内各地の緑のボランティア団体の活動を支援し、地域主体の緑化を推進するため、京都市緑のまちづくり支援事業を受託する。京都市緑のボランティアセンター専用窓口（梅小路公園緑の館内）の相談、地域への出張相談（講師派遣）、京都市設置の和の花モデル花壇や雨庭の地域主体の管理活動への支援等を行う。

(7) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

ア 梅小路公園指定管理業務の受託、周辺エリアの活性化等に関する事業

梅小路京都西駅の開業、周辺ホテルの開業により利用者増が見込まれることから、利用料金増収及び公園内自主事業の充実に取り組む。また、公園と一体の施設として、チンチン電車の運営を行う。芝生広場では、ウインターオーバーシード手法によるオールシーズン緑化を継続する。

梅小路公園施設管理者連絡会を運営するとともに、「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」及び「京都駅西部エリアまちづくり協議会」の構成メンバーとして、周辺地域のにぎわい創出を推進する。「みんながつながるプロジェクト」の環境整備事業を受託し、巡回清掃、案内、フラワースポットの管理を担う。

イ 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託

子どもや家族連れの利用者の安全安心の確保とともに、各種イベントの開催、人気の大型遊具や親水空間の良好な管理、花壇の設置等親しみやすい空間づくりを通じて、有料駐車場の利用料金の増収等を図る。児童館、地域団体との共催イベント等にも取り組む。

ウ 多世代向け事業（プレイパーク、青空健康づくりプログラム等）

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園で、子どもの「遊び、学び、体験」の場を提供するプレイパーク事業を行う。また、平日に乳幼児と保護者、平日放課後の小学生を対象としたプログラムや多世代が交流できるプログラムを行う。

だれもが気軽にできる運動としてウォーキング教室等の健康づくりプログラムを定例又はイベント時に実施し、人々の健康、生活の質（QOL）向上を目指す。

エ 公園ボランティアの運営、連携、支援

梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園にかかわるボランティア活動を促進し、学生等の若い力も採り入れ、親しまれる公園づくりを進める。梅小路公園では、花壇管理、ビオトープ運営、市電車両の保全を中心に、子どもの楽園では、子ど

もの自然体験のサポートを中心に協力関係づくりと支援を行う。

オ 円山公園案内・管理補助業務

国の名勝であり市内有数の観光地である円山公園の施設の安全確認，樹木の枯損等の確認，サクラ開花や紅葉の状況等を含む各種の問合せ対応・案内を行う。

カ 岡崎公園芝生広場管理業務

梅小路公園芝生広場等の管理経験を活かし，岡崎公園の利用の中心である芝生広場の芝生の再生と維持管理に関する業務を京都市から受託する。

(8) 広報・出版

ア 広報誌・パンフレット等の発行

広報誌「京のみどり」（季刊）により，都市緑化や京都の緑の文化に関する知識の普及，京都市の緑の施策等の周知を行う。「和の花」保全・普及のための冊子等を作成する。この他，各種事業，普及啓発のパンフレット等の発行を行う。

イ ホームページによる発信

京都市内全域，市外の人が興味を持ちコンテンツにアクセスできるよう，ホームページのリニューアルを進め，SNSの活用を図りながら，各種イベントの紹介，「京のみどり」コンテンツ，タイムリーな事業報告等の広報及び啓発を積極的に行う。また，これらによりアクセス数を増やし，広告収入の増収を図る。

(9) 調査・情報収集

植物管理及び各種事業の情報発信の基礎資料とするため，調査・情報収集を行う。梅小路公園いのちの森ではいのちの森モニタリンググループ，宝が池公園周辺では「宝の森」保全・再生協議会の植生等のモニタリングに協力する。いのちの森では，長期的な保全管理計画に基づき，林相改善，特定外来生物の駆除，希少な山野草のレフュジア（退避場所）とする。グリーンインフラの普及を図るため，「京都雨庭研究会」の運営を通じた情報収集やモデル雨庭の企画等を行う。

I-2 京都の庭園の保全管理，庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

予算額 21,141 千円（前年度 21,186 千円）

京都の庭園の保全管理，庭園文化・技術の継承及び発展に寄与することを目的として，庭園の保全管理業務，その中での庭園講座等への活用，及び優れた庭園に関する情報発信を行う。京都市を訪れる年間観光客数，外国人宿泊客数は令和元年度まで増え続けていたが，訪問目的の上位は庭園及び庭園に関係が深い文化財が占めていたことから，引き続き京都の緑の文化の情報発信に重点を置く。

ア 梅小路公園「朱雀の庭・いのちの森」の良好な維持管理と運営

保存管理保全指針に基づき、複数年契約による計画的な景観づくりに努めるとともに、各種団体の研修受け入れや、夜間の新しい庭園活用イベント等を行う。

イ 庭園情報の収集・発信

京都の優れた日本庭園の情報を収集し、広報誌「京のみどり」、ホームページ「京の庭を訪ねて」（英文コンテンツ含む。）等において実際に訪れていただくための発信を行う。

ウ 庭園文化講座等

日本庭園に関連する「緑の文化」、伝統的技術への理解を深めていただくことを目的に、歴史、デザイン等を学ぶ講座を実施する。また、（一社）日本造園修景協会の「伝統庭技研修会」の京都における開催に協力する。これらの講座等では、庭師が庭園の魅力を語る機会を増やし、庭師による庭園案内も行う。

エ 平安神宮神苑の和の花管理等

平成 26 年度から本協会が策定業務を受託した名勝平安神宮庭園の保存管理計画に基づき、平安神宮神苑の和の花管理等を行う。

II 公園収益事業

予算額 147,728 千円（前年度 177,307 千円）

京都市梅小路公園指定管理業務及び宝が池子どもの楽園指定管理業務の中での収益事業（貸室運営、遊戯用電車運行、駐車場運営等）、国立京都迎賓館庭園保全管理業務、京都市深草墓園指定管理業務、自動販売機飲料等販売事業（指定管理区域内）及び岡崎公園芝生管理業務等を行い、公益目的事業及び法人業務の財源とする。

このうち深草墓園では、施設の安全確保や植栽の改善・充実等に努めており、厳肅な雰囲気の中に安心して参拝でき、風景が心に残る場所づくりに取り組む。

III 法人業務

予算額 3,085 千円（前年度 3,164 千円）

経営自律化を達成した以降も、公益目的事業が安定した経営基盤のもとに推進できるよう、公益認定関連の法令及び内外の情勢に対応し、法人業務を行う。

(1) 会計・税務・組織対応

公益認定の継続、公益目的事業の着実な遂行のための会計・税務・組織対応を引き続き進め、運営の透明性の確保に努める。経営自律化達成（令和 3 年 3 月末）後

の経営基盤の安定のため、寄附金の受入拡大など、新たな事業・財源の拡大を図る。

(2) 組織連携の強化と効率的な業務の遂行

令和元年度より、深草墓園管理事務所を加え4事務所体制となった。各事務所の自律的な運営とともに、所属長会・各種企画会議・研修会等の開催による情報共有、事務所間の応援体制を強化し、事業を推進する。また、事業ごとに効果、経費、及び経費の回収可能性の検討を十分に行い、効率的な運営を行う。

(3) K E S 認証等環境対策

K E S（環境マネジメントシステム・スタンダード）の環境改善活動は、認証再取得後、令和2年10月から2期目に入り、都市の生物多様性確保の活動に重点を置いて継続している。K E S活動を含め、内外の情勢・課題に的確に対応し、本協会の専門性を生かした環境対策を検討する。

(4) 計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

指定管理業務、都市緑化の新規事業に対応するため、専門的な人材の採用、育成に努める。マニュアル等の内部研修、専門分野の外部研修を行う。

個人情報保護、ハラスメント防止、反社会勢力との絶縁など一層のコンプライアンス推進を図る。